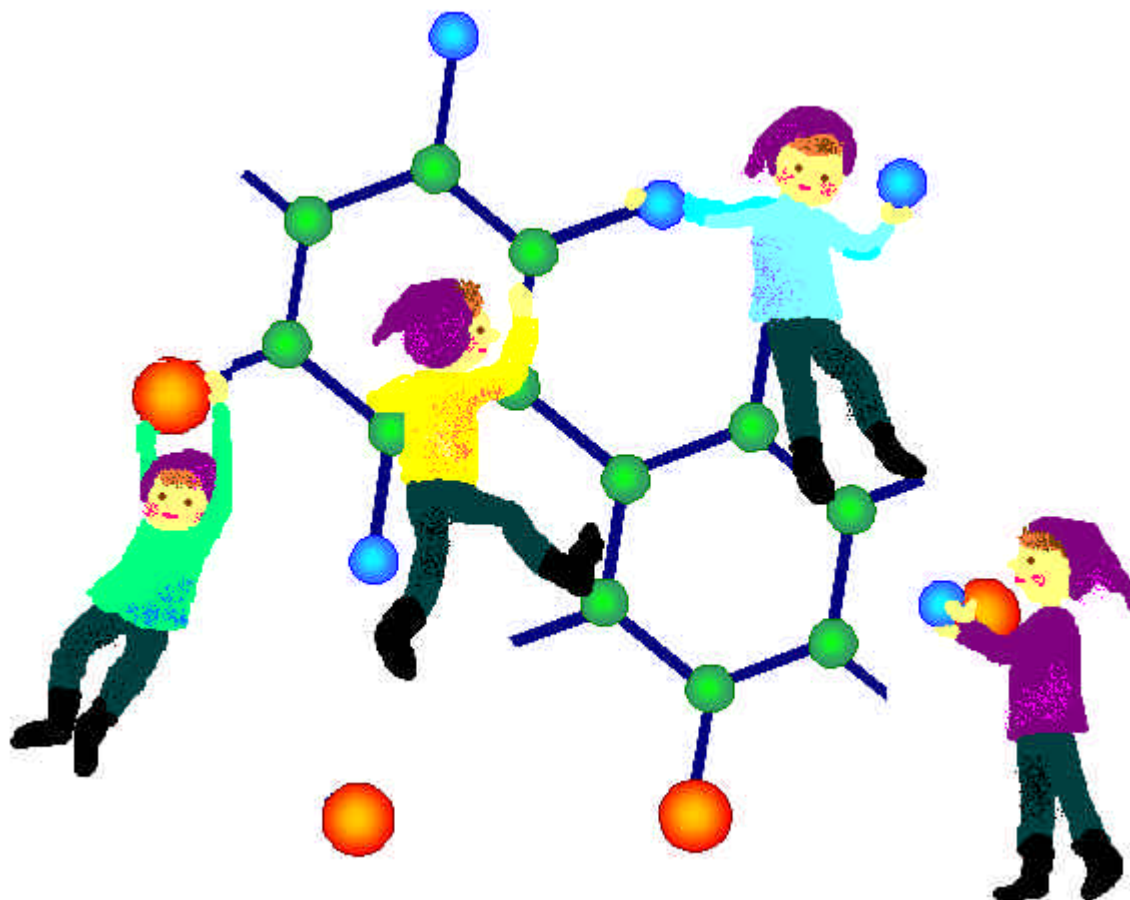


豊田市におけるP C B廃棄物の適正処理



はじめに

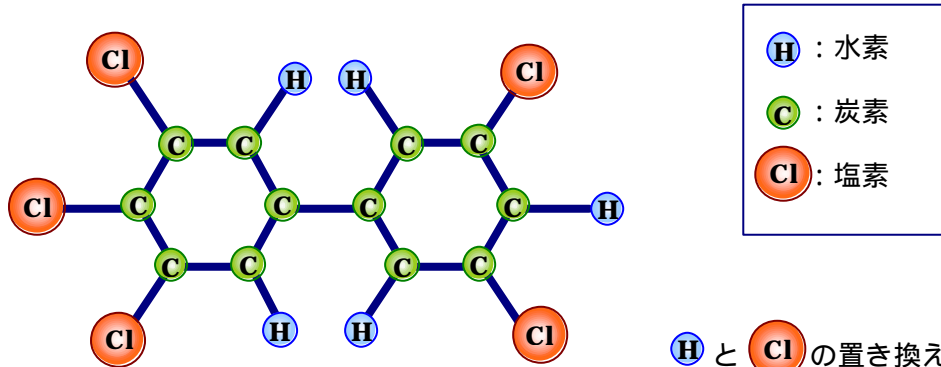
本冊子は、豊田市におけるP C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の適正な処理のあり方について、学識者・市民代表・企業代表・行政で構成される豊田市P C B廃棄物適正処理検討委員会で2000年9月から2001年8月までの約1年間かけて検討された結果を、分かり易く簡潔に取りまとめたものです。

豊田市内でP C B廃棄物の処理が実施される場合は、この冊子に記載されている内容に則って、市が関与して安全を保ち、環境への悪影響を防ぐとともに、地域住民が参加した安全監視や情報公開が行われます。

PCB廃棄物処理の必要性

1. PCBとは何か

PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、下記の構造例のように炭素、水素、塩素が結合する、工業的に合成された化合物です。絶縁性等の優れた性質により、トランス（変圧器）やコンデンサ（安定器）用の絶縁油や熱媒体、感圧複写紙などに使用されてきましたが、人の健康・環境への有害性が確認されたため、1974年に新たな製造・輸入・使用が禁止されました。しかし、それまでに製造・輸入・使用されてきたPCBの処理は現在までほとんど進んでおらず、その多くが事業所にそのまま保管された状態で30年くらい経っており、環境中への漏洩が懸念されています。



PCBの構造例

● H と ● Cl の置き換えの位置や数の違いによって、PCBには209種類の異性体（仲間）が存在します。

PCBの主な有害性

環境中で分解されにくい

脂肪に溶けやすく生き物の体内にたまりやすい

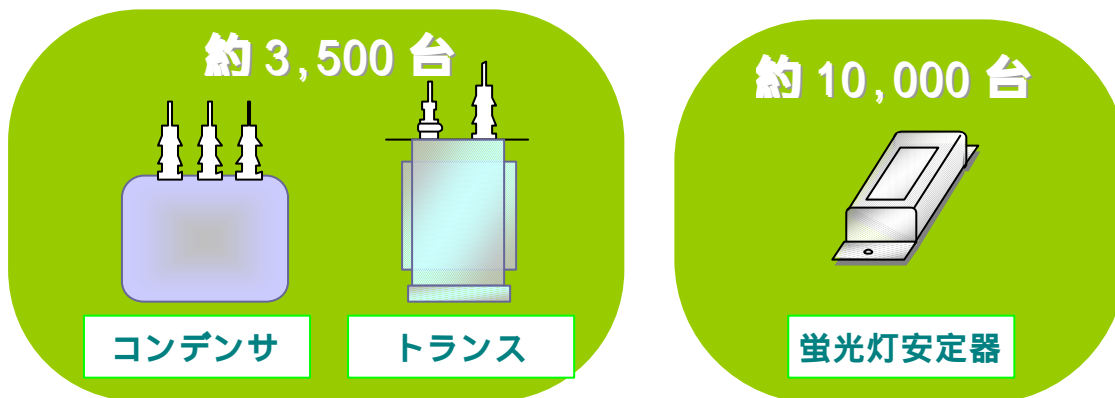
人や動物への毒性

発癌性、免疫毒性、出産異常、生殖毒性（精子数減少、受胎減少）

2. PCBに関する主な経緯

1968年	カネミ油症事件発生、PCBの毒性が社会問題化
1972年	行政指導(通産省)により製造中止、回収等の指示（保管の義務）
1974年	化学物質の審査及び製造に関する法律制定・施行（製造・輸入・使用の原則禁止）
1987～89年	鐘淵化学工業高砂工場(兵庫県)で液状PCB約5,500tを高温焼却
1998年～	PCBの処理法として高温焼却以外に化学分解法を国が認定
2001年	PCB等の廃絶に向けた国際条約（POPs条約）の成立 PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の制定・施行 環境事業団法の改正・施行（中小企業へのPCB処理に係る助成基金の創設）

3. 豊田市におけるPCB廃棄物の保有量



出典：豊田市調査結果

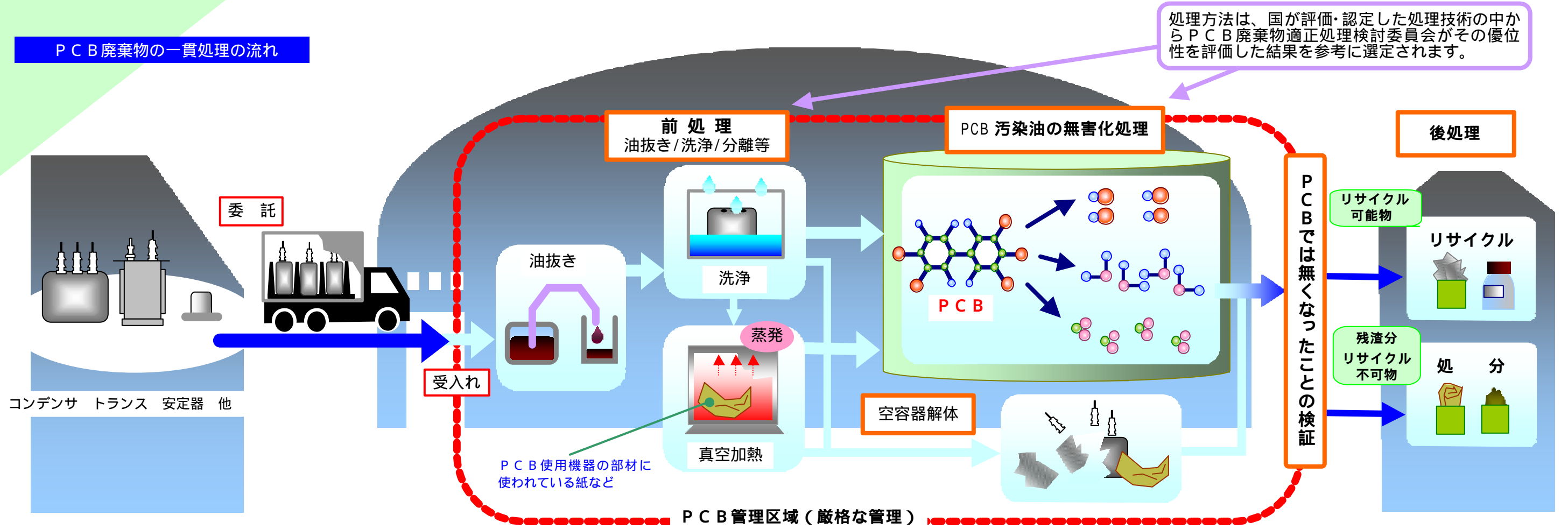
4. 適正処理の必要性



PCB廃棄物の適正処理の実現に向けた一刻も早い対応が必

安全を保ち、環境に悪影響を及ぼさないためのしくみ

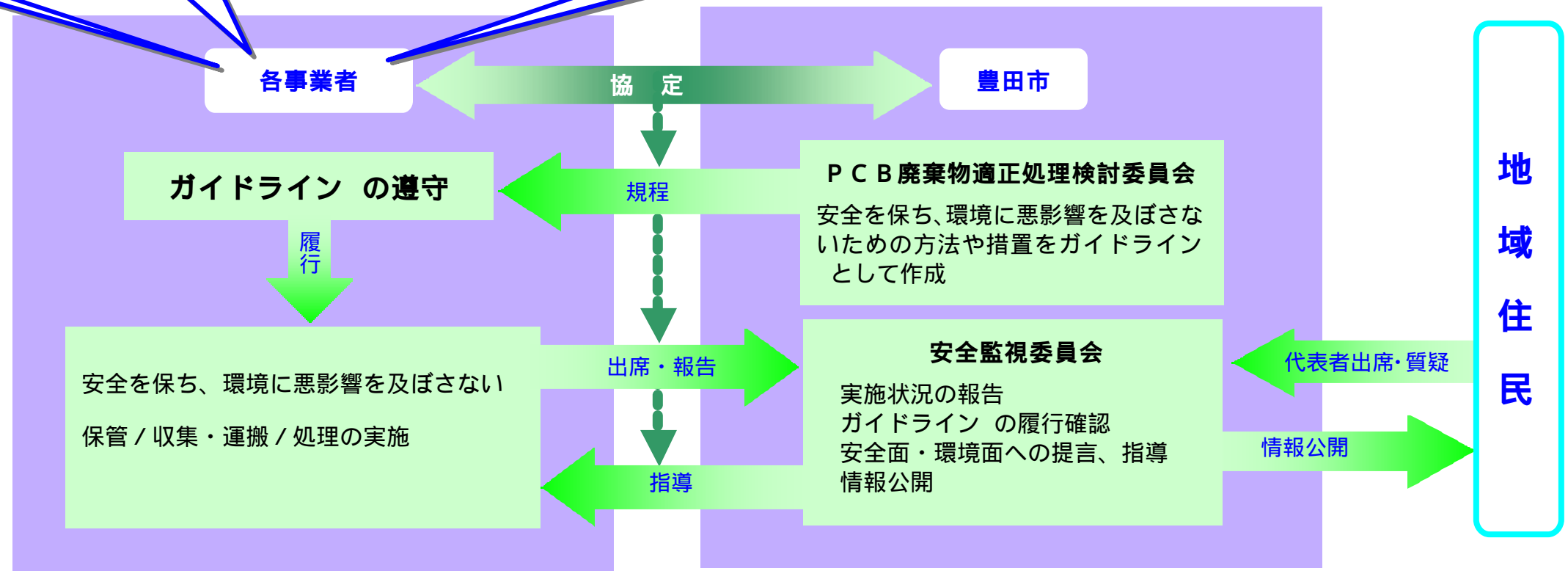
PCB廃棄物の一貫処理の流れ



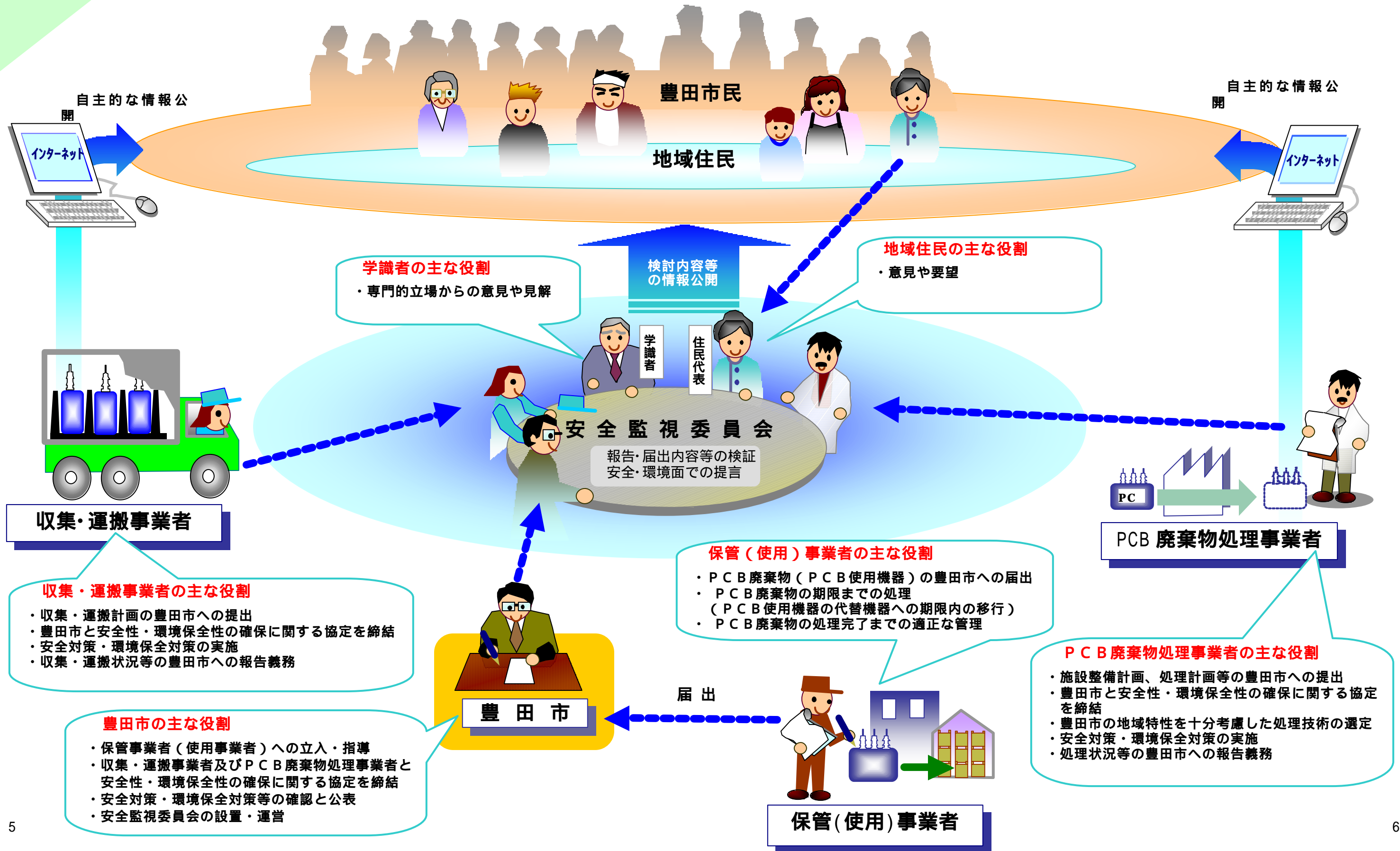
保管(使用)事業者

収集・運搬事業者

PCB廃棄物処理事業者



関係者の主な役割と地域住民が参加する安全監視及び情報公開





おわりに

本冊子の内容に関するご意見・ご質問等がありましたら、下記までご連絡ください。

豊田市 環境部 環境保全課、廃棄物対策課

TEL 0565 - 34- 6628、6710

FAX 0565 - 34- 6684

E - mail k_hozen@city.toyota.aichi.jp、haitai@city.toyota.aichi.jp